



第47回 別海町少年少女 下の句かるた大会

2/12

第47回別海町少年少女下の句かるた大会を、生涯学習センターみなくろで開催しました。町内の小中学生10チーム30名の参加があり、チーム内で声を掛け合いながら集中力を高め、白熱した試合が展開されました。

■小学生低学年の部	優勝	野付小学校	竜神の吹雪	井南 海人	山口珀琉叶	鈴木 景風
	準優勝	野付小学校	竜神の光	天田 来羽	菅野 愛	小貫 伶佳
■小学生中学年の部	優勝	野付小学校	竜神の鷹	坂下 琴音	中澤きらら	菅野 幸
	準優勝	野付小学校	竜神の隼	山本 晃瑛	鈴木 波矩	中澤 実詩
	第3位	別海中央小学校	中央の龍	南 杏樹	玄 笑好	大森 心陽
■小学生高学年の部	優勝	別海中央小学校	白銀の龍	佐藤 歩	南 仁菜子	伊丸岡恵吾
	準優勝	野付小学校	竜神の翔	小貫 舷登	鈴木 魁湊	富崎 梨乃
■中学生の部	優勝	野付中学校	竜神の紅翼	山本 晃聖	鎌田 夏帆	杉永 爽多
	準優勝	別海中央中学校	白銀の翼	前田 千依	南 虎汰郎	真籠 羽駆
	第3位	野付中学校	竜神の白羽	富崎 莉	加藤 明郁	石橋 大夢

※敬称略

シヨパン国際ピアノコンクールin ASIA全国大会など2大会入賞表敬訪問

3/17

上西春別小学校3年の佐久間真桜さんが、第24回シヨパン国際ピアノコンクールin ASIA全国大会で銅賞、第42回毎日こどもピアノコンクール本選会（札幌市）で銀賞を受賞し、札幌コンサートホールkitaraで行われる受賞記念コンサートの出演を前に、教育長を表敬訪問しました。

相澤教育長から「おめでとう。これからもピアノを楽しんで弾いてください。」とお話があり、真桜さんも「はい。がんばります。」と元気よく答えました。



アドベンチャースクールJr.学習会

2/23

中央公民館のアドベンチャースクールJr.の学習会として、あいすランド阿寒で親子ワカサギ釣り体験を行いました。

釣り竿の針に餌をつけることに苦戦しましたが、辛抱強く待ち続けてワカサギを釣り上げたときには歓声が上がりました。また、午後からはバナナボートに乗るなど、冬にしかできない体験活動を楽しんでいました。



アドベンチャースクール学習会

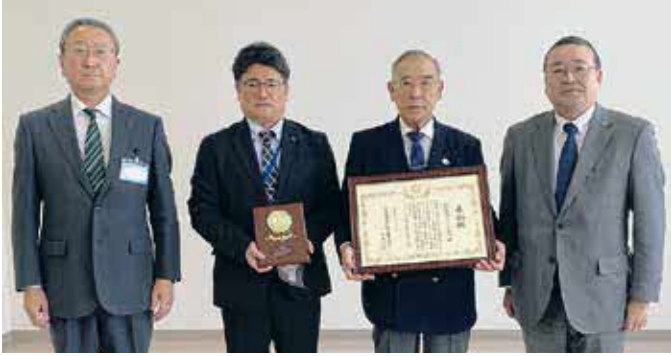
3/5

中央公民館のアドベンチャースクールの学習会として、生涯学習センターみなくろで調理実習と修了式を行いました。

調理実習は、班ごとに分かれて献立の考案から買い出し、調理までの作業を行い、美味しい料理を作ることができました。

修了式は、修了証と皆勤賞の授与を行い、本年度の計画全11回の学習会を終了しました。





根室管内教育実践表彰を受賞

2/27

根室管内における教育活動の振興に功績のあった方や団体を表彰する、根室管内教育実践表彰を別海町スケート協会が受賞しました。

各種の大会を運営するなど長年活動が続ける中で、多くの優秀な選手の育成に必要な環境醸成に努めた取り組みが認められたものです。

納め忘れにご注意ください

令和4年度の町道民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税の納期は全て終了しています。

口座振替の設定を行っている方でも、残高不足などの理由で振替ができないまま未納になっている場合があります。いま一度、領収書などをご確認の上、未納と思われる税目がある場合や、納付状況が不明な場合は、下記担当にご連絡ください。

督促や催告を無視し続けると、調査や差し押さえの対象となります

税務課から

令和4年度の 債権調査と差押件数

■債権の調査	492件
■債権の差押	44件
(令和5年2月末現在)	

問合せ／収納対策担当
(内線1115・1116)

固定資産税の 縦覧ができます

縦覧制度とは、自分の資産の評価額が適正であるか客観的に判断するため、他の資産の評価額と比較できるように、土地と家屋の固定資産価格の帳簿をご覧ください。制度です。

■縦覧できる内容 (地番を指定していただく必要があります。)

【土地】地目、地積、評価額 など 【家屋】建築年、床面積、評価額 など

■縦覧できる方 町内に所在する固定資産(土地、家屋)を所有している、当該年度分の固定資産税の納税者、委任を受けた代理人、固定資産の共有者です。

縦覧には運転免許証などの本人確認ができるもの、代理人の場合は委任状が必要です。

■縦覧期間 4月1日(土)から6月30日(金)まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く

■縦覧の手数料 無料 ※縦覧期間中は自分の資産の閲覧も無料です。

■縦覧場所 役場税務課窓口、各支所

■価格に不服のある場合 縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月以内に、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

問合せ／課税担当 (内線1113・1114)

北海道銀行窓口での納入通知書 などの取り扱いが終了します

北海道銀行の窓口での町税、保険料、その他公金にかかる納入通知書などの取り扱いが、3月31日をもって終了します。

4月1日以降、町で発行した納入通知書などにより北海道銀行で納付を希望する場合は、別途手数料を負担していただくことになります。

※お手持ちの納入通知書などに「納入場所」として「北海道銀行」が記載されている場合でも、4月1日以降に北海道銀行の窓口で町税などを納付される場合は、別途手数料を負担していただくことになりますので、ご注意ください。

問合せ／財政経理担当 (内線2311)

新入学(園)の交通安全期間

4月6日(木)から14日(金)までの9日間は、新入学(園)児童の交通ルールとマナーの習得などを図るため、新入学(園)の交通安全期間となっています。

悲惨な交通事故を防止するため、次のことにご協力をお願いします。

新入学(園)児童の交通事故防止

■自動車・自転車を運転する方

子どもを見掛けるときは、その動きに十分注意し、徐行するなど安全で思いやりのある運転を心掛けましょう。

■保護者の方

子どもと一緒に、通園、通学路を歩き、安全確認や正しい横断の方法、信号機の意味などについて、確認しましょう。

■地域の皆さん

道路で遊んでいたり、飛び出しなどの危険な行動をしている子どもを見掛けたら、積極的に指導し、正しい交通ルールやマナーを教えるとともに、大人が自らお手本となるような安全行動を心掛けましょう。

自転車安全利用五則を守りましょう

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



問合せ／防災・交通担当 (内線2116・2117)

通院等乗合ハイヤー運行のお知らせ

本町では、路線バスが運行していない地区に居住している方のうち、通院や買い物に行く際に家族の方などから送迎の支援を受けることができない方を対象に、通院等乗合ハイヤーを運行しています。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

■対象者

町内在住の65歳以上の高齢者の方または障害者手帳などの交付を受けている方で、次の条件を全て満たす方が対象となります。

- ・路線バスが運行していない市街地や運行路線から500m以上離れている所にお住まいの方
- ・福祉有償運送、外出支援サービスを利用できない方
- ・移動支援事業、居宅介護通院等介助、同行援護などを利用できない方
- ・乗降や乗車中に支援が必要ない方

■申請書配布場所・提出先

役場福祉課、介護支援課、車両センター、各支所、各連絡事務所

※申請書は町ホームページでもダウンロードできます。

町ホームページ検索キーワード

通院等乗合ハイヤー



問合せ／車両管理担当 TEL79-5202



元気未来っ子 1歳6カ月児

()内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



河原さくらちゃん
(諭)



坂本瑞季くん
(隼人)



中洞結ちゃん
(裕)



長岡航正くん
(義人)



瀬谷楓くん
(康浩)